

第6回「みなかみ町協働のまちづくり委員会」会議録

1. **開催日時** 平成21年5月13日(水) 午後7時~午後9時

2. **開催場所** 役場本庁6階 第3会議室

3. **出席者数** 18名(委員13名・事務局5名)
詳細は席次表のとおり

4. **開 会**

- ・事務局が開会を宣言する。
- ・事務局が欠席委員3名の報告をする。(高橋茂夫委員・竹内委員・小野委員)
- ・事務局が会議資料の確認をする。(事前郵送資料:前回会議録案、次第、資料1・別表、資料2・3、上毛新聞掲載記事 本日配布資料:資料2まとめ)

5. **委員長挨拶**

- ・松井委員長が挨拶する。前回の委員会で、3地区にまちづくり協議会を設置することで決定した。本日は、本来の委員会の目的である情報の共有について、協議してほしい。

6. **協議事項**

- ・松井委員長が議長となり、以下のとおり進行する。

(1) **第5回委員会会議録案の確認について**

会議録案のとおり訂正なしで承認される。

(2) **まちづくり協議会について(資料1・別表)**

- ・事務局が資料1及び別表に基づき説明する。
- ・まちづくり協議会設立準備会の構成員(P8)及び苦情処理の対応(P14)について、検討をお願いする。資料1全体についてご意見を願いたい。

【委員からの意見】

- ・協働のまちづくり委員会の委員に議員が5人いるので、評価・検証部会の委員にお願いすることでどうか。
- ・協働のまちづくり委員会の委員長及び副委員長は、評価・検証部会の委員となることでどうか。
- ・前回の委員会では、議員もまちづくり協議会の委員になれることで決定している。
- ・速水委員は、監査委員になっているので、評価・検証部会の委員は避けたい。
- ・評価・検証部会は、議員にこだわる必要はないと思う。一般の委員・町職員も入った方がよいと思う。

評価・検証部会の委員は、松井委員長・前田副委員長・平原委員で承認される。
その他委員は、出身地である各地区の設立準備会の委員になることで承認される。

【事務局の説明】

- ・事務局から区長会の役員について説明する。
月夜野地区（後閑、町組、師、小川島、上組、和名中、上牧、下牧） 計8名
水上地区（湯原、藤原下、粟沢、高日向、川上、谷川） 計6名
新治地区（布施、猿ヶ京、相俣、谷地、塩原、新巻、師田） 計7名

【委員からの意見】

- ・月夜野地区の真政区は、大きな区であるが役員に入っていない。
- ・区長は、全員が設立準備会の委員になってもらうことでよいと思う。

全員の区長が設立準備会の委員になることで承認される。また、苦情処理の対応については、各まちづくり協議会が対応することで承認させる。

（3）情報の共有について（資料2及びまとめ・3）

- ・事務局が資料2及びまとめ、3に基づき説明する。

【委員からの質問・事務局の回答】

Q) 町は、町民の情報に関する現状を把握しているのか？

A) 企画財政グループで、施策評価についてアンケート調査を実施した。情報を何により把握しているのかという項目もある。まとめ次第議事に報告し、その後ホームページに掲載したい。アンケート結果では、町民の情報取得は、広報紙や回覧板によるものが多く、ホームページは少ない状況であった。全戸に配布した「予算のあらまし」も若干読んでいただいていると思う。また、町民がどのような情報がほしいのか又は情報をどの時点で発信するのがよいのか等については、アンケート調査を実施してもよいと思う。

【委員からの意見】

- ・ゴールデンウィークが来るので公園整備の進捗状況を町の観光商工課に確認したところ、地域整備課が整備しているので分からないと言われた。完成予定日ぐらいは教えてほしかった。町の職員がそれでは困るので、横の連絡を密にお願いしたい。
- ・町民から協働のまちづくりのホームページの更新が遅いという指摘を受けた。
- ・東電の停電の時は、情報がなく非常に困った。危機管理的にどうなのかと思った。
- ・広報や回覧板は、見る人が限られていて若い人は見ないと思う。携帯電話は、若い人はみんな持っている。県の駅伝大会では、バーコードをスキャンすれば10分程度で着順が確認できるシステムがあった。若い人は、携帯電話のメールを日常的に使っているので、メールによる情報提供は有効に思える。

【事務局の説明】

- ・職員間の情報の共有については、町長から指摘があって各課で改善しようと努力している。また、町からの情報提供は、100%確実な情報でないとは提供することは難しいと思う。予定の情報を伝えると、その情報が確実と思われる傾向があり、情報を出しにくいのが現状である。

【委員からの意見】

- ・町職員の対応がたらい回しになっている現状がある。対応を受けた職員が責任を持って解決する意識が重要であり、職員の意識改革が必要であると思う。

【事務局の説明】

- ・町職員の意識改革については、人事評価で反映していきたいと思う。

【委員からの意見】

- ・例えば、ホテルに宿泊したお客さんがお勧めの観光施設を教えてほしいと売店の人に聞いた場合、分かりませんのでフロントに聞いてくださいと言ったらそれで終わってしまうと思う。

．．．．．午後 8 時 0 5 分～（10 分間休憩）．．．．．

【委員からの意見】

- ・町のホームページの観光情報は、毎日更新はしていない。イベント毎に更新している状況であるが、情報担当者がいないと更新できないのが現状である。また、水上旅館組合のホームページの更新が早くてよいと思う。

【委員からの質問・事務局の回答】

- Q) 町のホームページのご意見箱（メール）の利用率はどのくらいか？
A) 年間 50～60 程度である。
- Q) 町のホームページのご意見箱（メール）があることを町民に周知したのか？
A) 周知していないと思う。
- Q) 町のホームページのアクセス数はどのくらいか？
A) 後日調べて次回の委員会で報告する。

【委員からの意見】

- ・防災や火災等の情報発信は、消防団員・議員・町職員へ携帯連絡網システム（携帯電話のメール）により提供している。このシステムでまちづくり情報を提供してみてもどうか。
- ・回覧板は、町民が見てくれればよいシステムだと思う。町民が見る努力も必要である。また、回覧板は、組長（伍長）に最終的に戻ってくる。組長によっては、1 年分保管している人もいるが、普通はゴミ箱へ入ってしまうと思う。
- ・板倉町の商工会は、FAX により情報提供を行っている。
- ・必要な時に必要な情報を取りたいと思う。FAX 送信は、エコ的にどうなのか。
- ・高齢者でも簡単に情報を取得できるようなものがあればよいと思う。
- ・六合村は、ケーブルテレビにより情報提供しているが、多額な費用がかかる。
- ・町民が回覧板や配布物を見るよう意識改革が必要であると思う。

【委員からの質問・事務局の回答】

- Q) 町のホームページのご意見箱（メール）があることを町民に周知した場合、多数の意見が寄せられても対応できるのか？
A) 大きな市等では、月に何百件というメールがあると思うが、周知しても対応できる範囲であると思う。

【委員からの意見】

- ・町のホームページのご意見箱を町民に周知することで、情報の共有や協働のまちづくりのヒントになる意見もあると思うので、広く周知すべきである。

【事務局の説明】

- ・旧月夜野町では、広報紙に町民が意見を提出できる書類（封筒）が添付されていた。しかし、封筒を切り取ると裏の文章がなくなってしまうので、町民の要望により廃止となった。
- ・ご意見箱の意見で匿名の場合は、回答する必要があるのか？中之条町は、匿名の場合は、一切回答していない状況である。

【委員からの意見】

- ・悪意を持った人もいるので、匿名では回答する必要はないと思う。
- ・意見する人は、責任を持つことが必要であり、実名で意見すべきと思う。
- ・合併する前は、ある程度小さかったので対応が徹底できていたと思う。また、電話の取り次ぎは専門的にすべきであると思う。
- ・なぜ、電話対応を女性にしないのか。
- ・対応の良い女性が電話対応すべきである。
- ・男性がしっかり対応できるようにすべきである。女性を電話番にするのは理不尽である。
- ・町職員は、電話対応の研修会を受ける必要があると思う。
- ・電話を受けたときに「お待たせいたしました」「有り難うございます」といった一言で町に対する印象がかなり変わると思う。
- ・「みなかみ町役場（氏名）でございます」まで言うべきである。
- ・防災無線の研修会もやるべきであると思う。

【事務局の説明】

- ・電話対応については、町民からの苦情もある状況なので、課長会議等で検討し、対応していきたい。
- ・まちづくり基本条例第12条に町民の責務があり、現在パブリックコメントでは匿名の人は、意見として受け付けていないので、メールについても匿名の人は、受け付けないでよいと思うが如何か？

メールの匿名は、受け付けないことで承認される。

（４）その他

- ・次回委員会の開催日について
第7回 平成21年6月17日（水）19:00～ 本庁6階第3会議室
第8回 平成21年7月15日（水）19:00～ 場所は、事務局で検討

7. 閉 会

- ・事務局が閉会を宣言する。

第6回「みなかみ町協働のまちづくり委員会」 席次表

日時：平成21年5月13日（水）19：00～

場所：みなかみ町役場（6階）第3会議室

